

令和8年度版

御殿場

EDUCATION IN

Gotemba

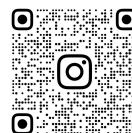
の

教育

御殿場市教育委員会

〒412-8601 静岡県御殿場市萩原483番地
☎ 0550-82-4520 教育総務課

御殿場市教育委員会 Instagram ▶

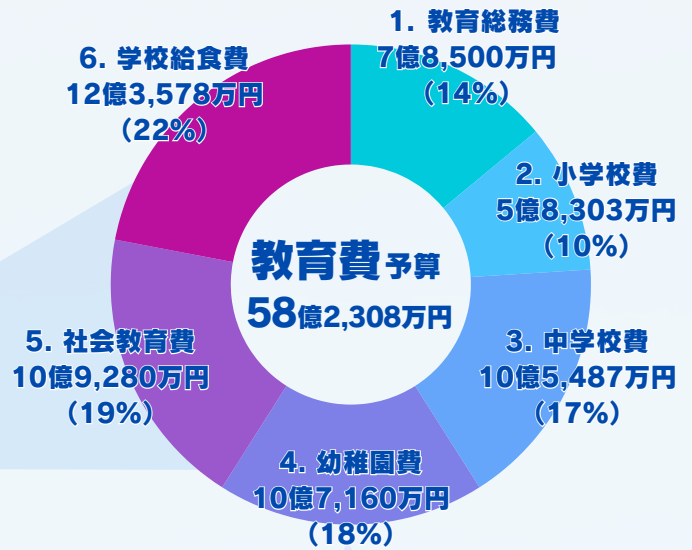
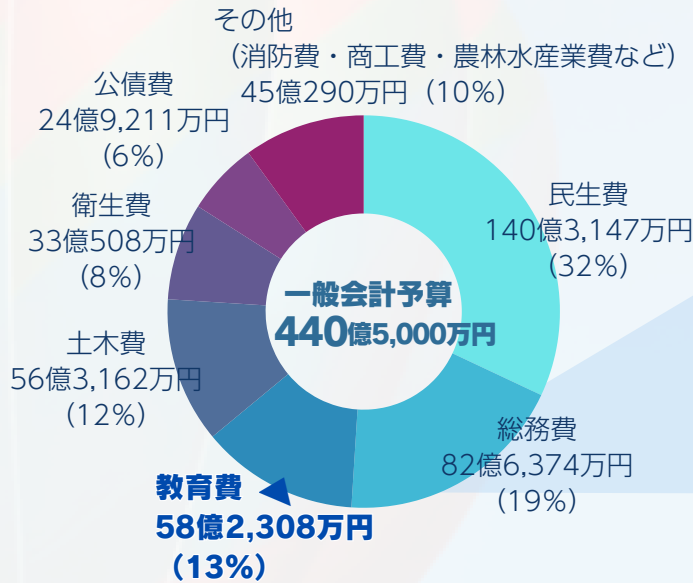


GTMB_EDU



教育予算

令和8年度 御殿場市の教育予算と一般会計予算



教育費予算の主な使いみち

1. 教育総務費……教育委員会や事務局運営、教職員の健康管理や学校教育支援に関する経費等
2. 小学校費……小学校運営に関する諸経費、施設整備、ICT機器整備等に関する経費等
3. 中学校費……中学校運営に関する諸経費、施設整備、ICT機器整備等に関する経費等
4. 幼稚園費……幼稚園運営に関する人件費等
5. 社会教育費……社会教育、生涯学習、文化財事業、図書館運営に関する諸経費、芸術文化振興に関する経費等
6. 学校給食費……学校給食を提供するための経費

御殿場市の概要 令和8年3月31日現在

●面積：194.9km²

●人口：82,650人

●世帯数：38,577世帯



公立幼稚園・小中学校概況

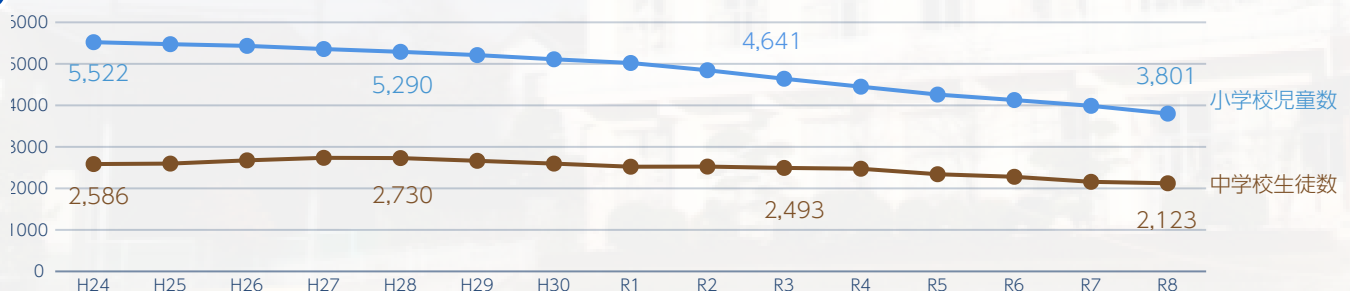
令和8年5月1日現在

公立幼稚園		公立小中学校			
区分	総数	区分	総数	小学校	中学校
園数	6	学校数	17	11	6
園児数	294	児童生徒数	5,924	3,801	2,123
学級数	23	学級数	250	171	79
教職員数	82	教職員数	538	350	191

※学校数は分校を含む。※教職員数は一部の非常勤講師等を含まない。



小中学校の児童生徒数の推移





ごてんばの教育がめざすもの

御殿場市教育委員会の役割は、幼児期・学齢期・成人期のそれぞれの年代での「学び」をきっかけにして、市民一人ひとりが生きがいと誇りを持った生活を送れるようにすることです。

令和8年度からは、新たな「御殿場市『富士山のように大きな心を持った人づくり』教育大綱」がスタートしました。

第五次御殿場市総合計画では「緑きらきら、人いきいき、未来へつなぐ交流都市 御殿場」を将来都市像として掲げています。富士山の恵みである自然環境を守り育てながら、多様な考え方を受け入れ、未来に向けて持続的に発展していくまちを目指します。

私たちは、人と人とのつながりを大切にし、「学び」をきっかけとして、一人ひとりが成長し、地域や社会との関係を深めていくことができる教育を進めます。



富士山のように大きな心を持った人づくり

「御殿場市『富士山のように大きな心を持った人づくり』教育大綱」（令和8年度から令和12年度）

1

豊かな人生の礎となる幼児期、義務教育の充実を進めます。

社会の変化は激しく、答えの見えない課題が次々と生まれています。知識だけでなく、思考力やコミュニケーション能力、多様性を理解し生きる力を育む教育を進めます。

2

市民の誰もがあらゆる機会、あらゆる場所で学び続けられる環境づくりを進めます。

生涯学習を通じて、誰もが「いつでも、どこでも」学ぶことができる環境づくりを進めます。学びの成果を自分なりに生かすことのできる社会づくりを目指します。

3

社会総がかりで子どもを育み、市民が共に成長できるまちづくりを目指します。

家庭・地域・学校が連携し、子どもたちを地域全体で育てていくことを大切にします。コミュニティ・スクールなどの仕組みを生かしながら、市民一人ひとりが主体的に関わる教育を進めます。



誰一人取り残すことのない学びの実現に向けて

第3期 御殿場市教育振興基本計画（令和8年度から令和12年度）

6つの

重点政策

「富士山のように大きな心を持った人づくり」の実現に向けて「第3期御殿場市教育振興基本計画」に掲げる6つの重点政策を推進します。

キーワードは『誰一人取り残すことのない学びの実現に向けて』。

● 人を育む環境の充実

● 生涯学習と地域活動の推進

● 文化・芸術活動の振興

● スポーツの振興

● 歴史と文化の継承

● 多文化共生と国際交流の推進



▲ 紙切り作家 水口千令（みずぐちちはる）氏の作品

各種計画等はここから閲覧できます



御殿場市の
教育に関する大綱



御殿場市
教育振興基本計画



令和8年度
教育施策・基本方針

1 人を育む環境の充実

学校教育の分野

中学校新制服の導入に向けて

●新制服導入の目的

中学校の制服は、時代の変化に伴い、機能性や経済性、性の多様性など、様々な観点から、現行の制服を見直す必要性が生まれています。平成27年4月30日文部科学省通知「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について」においては、性同一性障害に係る児童生徒だけでなく、いわゆる「性的マイノリティ」とされる児童生徒全般についても、制服や髪形等について、適切な対応をすることを求めています。また、平成30年3月19日付け「学校における通学用服等の学用品等の適切な取り扱いについて」においては、「学校及び教育委員会は、通学用服等の学用品の購入について、保護者等の経済的負担が過重なものとならないよう留意すること」とし、保護者への経済的負担軽減を求めているところです。

このような国の動きから、すでに、全国の公立中学校において、市内のすべての中学校の制服を統一したり、男女共通のデザインを取り入れたりする取り組みが広がってきています。また、スカートとスラックスの選択制やジャケットの着脱の選択を生徒に委ねるといった取り組みもみられています。



●御殿場市での取り組み

御殿場市立中学校の現行の制服は、各校の伝統を大切に、長い年月に渡って受け継がれてきています。しかし、このような全国的な流れに加え、近年の物価高騰、夏季の極端な高温といった様々な要因を考慮し、本市では、令和9年度からの新制服の導入を進めていくこととしました。

制服の見直しについては、中学校ごとに行うのではなく、市全体で同時に見直すことによって、価格を安価に設定することができ、また、リユースの促進が期待されます。導入にあたっては、実際に着用する児童生徒、保護者の皆さんへアンケート調査を実施し、各中学校PTAの代表や各中学校長等からなる検討委員会において、新制服の在り方について検討を進めています。

●プレゼンテーションの実施

新制服導入にあたり、縫製方式については、一社での一括方式ではなく、縫製に関する仕様書を広く公開するマスターメーカー方式とし、公募を実施しました。

公募に応募した2社がプレゼンテーションを行い、検討委員会委員が評価し、その評価結果を基に教育委員会がマスターメーカーを決定しました。

マスターメーカー決定後は、検討委員会で新制服の基本形態（デザイン、生地、色等）や、附属品（ネクタイ、リボン、ワッペン等）の検討を行い、3パターンの制服見本を制作し、各小学校を巡回し、展示会を実施しました。新制服を着用することとなる小学校5・6年生とその保護者、また、現在制服を着用している中学生にアンケート調査を実施し、一番ふさわしいと思う制服見本に投票してもらいました。

■各学校を識別するアイテム（ワッペン）



マジックテープで着脱できるワッペンです



重点施策・事業の紹介

全体のデザインは、市内統一となりますが、胸元に各中学校のデザインワッペンをつけられるようにし、どの中学校に通う中学生かがわかるようになっていきます。

また、上衣を着用しない夏季は、ポロシャツを着用することとし、健康面での配慮も行いました。

●今後の検討

このたび検討を進めた新しい制服は、令和9年度に中学校に入学する生徒から着用が始まりますが、現行の制服のおさがりの着用も可能とし、一定の期間は現行の制服と新しい制服が混在します。

コロナ禍を経て、制服を着用して校内で生活する時間が以前に比べ少なくなっていますが、中学生としての品位を保ち、楽しい学校生活を送れるよう、制服の着こなしルールを子どもたちの声を取り入れ、定めていきます。

教育施設の分野

学校等の教育施設・設備の充実

●西中学校のグラウンド及び体育器具庫が完成

令和5年度から7年度にかけて進めてきた西中学校外構整備事業では、生徒が毎日の授業や部活動をより安全で快適に行えるよう、グラウンドの全面改修をはじめ、体育祭や部活動で保護者や地域の皆さんが応援しやすくなる観覧席の整備や、行事時の混雑を軽減するための駐車場の改善を行いました。



さらに、登下校の安心につながる市道の歩道拡幅や、老朽化していた体育器具庫の建て替え、授業や部活動で使う体育備品の更新なども進めこれらの整備によって学校全体の使いやすさと安全性が大きく向上し、生徒たちがより充実した学校生活を送れる環境が整いました。



学校給食の分野

学校給食の充実

●安全・安心な学校給食の提供

安全・安心な学校給食を提供し続けるため、市内に3つある学校給食センターの修繕等を順次実施しています。また、衛生管理マニュアル等を作成し、定期的な見直しを実施するとともに、衛生講習会等を実施し、職員への研修の機会を設けています。

●地場産品の利用促進

毎月1回の「ごてんばこめこの日」、6月の「ふるさと給食週間」、11月の「地場産物活用週間」など、地場産品を多く使う日を設けて地場産品の利用促進を図っています。





重点施策・事業の紹介

●こめこカレー・こめこハヤシ

御殿場コシヒカリの米粉を使用し、小麦粉など特定原材料8品目を使用しないカレーおよびハヤシを年に計3回給食で提供しています。

普段、食物アレルギー等で給食が食べられない児童生徒にも、皆と同じ献立の給食を食べてもらえる特別なメニューです。

なお、米穀機構のHPにて、こめこハヤシの調理動画が公開中です。



●学校給食を通じた食育

食育の生きた教材である給食を通じて、幅広い食に関する知識を学べるような献立や家庭を通じても学習できる給食だよりを発行しています。市ホームページにも掲載しています。ぜひご覧ください。

御殿場市HP▶



●給食費の助成事業

小学校の給食費については、令和8年4月より完全無償化しました。

中学校については、近年の物価高騰に対応するため令和8年1月より1食の食材料の単価を値上げしましたが、子育て世帯の負担軽減のため、保護者負担額は据え置きとし、残りを市で補助することで、給食の質を維持するとともに、地場産品の活用を推進し、献立内容の充実を図っています。

社会教育の分野

社会全体で子どもを育む取り組み

●地域学校協働活動の推進

地域と学校がパートナーとして連携・協働し、一体となって子どもたちの豊かな学びと成長を支える「地域学校協働活動」の推進に取り組めます。

地域が持つ多様な人材、豊富な資源、貴重な経験を学校教育に積極的に活用することで、子どもたちの可能性を広げると同時に、地域社会全体の活性化にも繋がる仕組みをつくるものです。



●家庭教育力・地域教育力の向上

子育てに関する学習講座など、学び合いや交流の機会の充実による、家庭教育力の向上に取り組めます。

また、「学校を核とした地域づくり」を目指して、学校・家庭・地域の連携体制の構築、持続可能な仕組みづくりを推進し、地域教育力の向上、地域活動の活性化に取り組めます。

●青少年の健全育成

未来を担う青少年が健やかに成長し、社会の中で自立した一員として活躍できるよう、豊かな感性や共感力を育む体験や交流活動の機会の充実を図り、地域活動やボランティア活動などへの社会参加を促進します。

また、各地区の青少年健全育成組織の活性化や、青少年補導、青少年を有害情報から守る取り組み、相談業務などを推進します。



重点施策・事業の紹介

- 『青少年のための科学の祭典』を開催
実験や工作を通して、青少年に科学の面白さ、不思議さを体験してもらい、科学への興味を高めるイベントを開催します。

2 生涯学習と地域活動の推進

社会教育の分野

学びの場と機会の充実

●学習機会の提供、学習成果の発信

生涯学習施設「富士山市民のサロン けやきかん」を中心に、学びの入り口となる様々な機会を提供し情報発信するとともに、学習成果の発表の機会の充実に努め、市民主体の学習活動を支援します。

また、地域学校協働活動などを通じて学びの機会の提供や学びの質の向上を図り、「学びの好循環」の創出に努めます。



●地域づくり活動の支援

学習会や研修活動を通し、地域づくり活動を担う人材の育成を推進します。

また、地域の誰もが参加しやすい交流の場づくりとして、地域公民館などにおける生涯学習活動を支援するとともに、「地域の人づくり・つながりづくり」を目的とした人材育成に努めます。

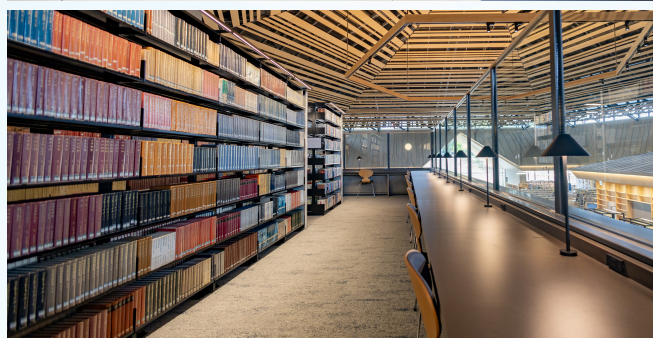
●社会教育関係団体等の活動支援

P T A、婦人会、生涯学習ボランティアセンターをはじめ、地域の社会教育を目的とした各種団体の活動を支援します。

●図書館機能の充実

市民のニーズに応えた図書館資料の充実を図るとともに、市民の課題解決を支援するサービスを充実させることで、自ら課題解決ができる市民を育む機能を提供していきます。

また、令和8年7月に開館する新図書館「ほんてらす」については、「郷土を知り 学びを育み 相互につながる図書館」を将来像に掲げ、次世代を見据えた日本一の図書館を目指します。



▲公開書庫（図書館2階）



▲郷土資料展示室



▲ティーンズのコマ

重点施策・事業の紹介

3 文化・芸術活動の振興

社会教育の分野

世代間の交流・活動の支援

●文化・芸術活動機会の充実

御殿場市、市教育委員会、文化協会の三者からなる市民芸術祭実行委員会を組織し、ステージ部門、展示部門、その他部門からなる「ごてんば市民芸術祭」を通年で開催します。

市民芸術祭について若い世代の参加を促すとともに、所管する文化施設である御殿場市民会館、東山旧岸邸の自主事業等も含めて、市民が文化芸術活動に親しむ機会のさらなる創出に努めます。



●文化・芸術活動体制の強化

文化協会に対する補助金や活動支援を通じて、文化芸術活動の担い手となる人材の育成と団体の体制強化を図ります。

また、文化芸術活動に取り組む市民を増やすだけでなく、観客や支援者を含めた文化芸術活動に関わる「関係人口」の増加に努めます。

●文化・芸術活動基盤の確保

所管する文化施設である御殿場市民会館、東山旧岸邸について、指定管理者と協力して利用者のニーズに応じた適切な管理・運営を進めます。

本館が国の登録有形文化財である東山旧岸邸については、文化財としての価値を維持しながら、公開・活用を進めます。

また、各施設の有効活用を図るとともに、補修・整備などを実施し、身近に文化・芸術を感じられるまちの「舞台づくり」に努めます。

4 歴史と文化の継承

社会教育の分野

歴史・文化の学びの場の提供

●歴史と文化の調査・研究と支援

御殿場市文化財審議会委員等の協力を得て、市内の歴史、伝統、文化に関する資料の収集、記録、保存を行うとともに、研究者や市民などの研究活動を支援します。

また、継続事業である神社棟札調査について、残る御殿場地区・高根地区の調査について関係者と調整し、調査に着手します。



●文化財等の公開・展示と活用

市内に所在する文化財の調査・研究の成果を広く公開するため、企画展示の開催、小学校や市民団体等の学習講座に出向き、講師として学習を支援します。

文化庁及び静岡県の支援を受けて、文化財保存活用地域計画作成に着手します。

御殿場デジタル資料館



歴史や文化財、富士山と人々との関わりを紹介するデジタルミュージアムです。

●世界遺産富士山の保全と啓発

国指定文化財である特別名勝及び史跡富士山としての管理、世界文化遺産協議会への出席、各種指標の経過観察や景観の定点観測、観光交流課と協力しての山中の現況調査等を実施します。

●郷土資料展示の整備

新図書館開館に向けて、館内に併設する郷土資料展示室の展示準備を進めるとともに、開館後は周知と活用を進めます。



「本を読む場所」から「人がつながる場所」へ

本と人、人と人がゆるやかにつながる
新しい学びの拠点「ほんてらす」が開館！



新市立図書館「ほんてらす」

郷土を知り、学びを育み、相互につながる図書館

●御殿場らしさを感じる空間



新しい市立図書館「ほんてらす」は、御殿場市の伝統的な古民家をイメージした、あたたかみのある空間として整備しています。



館内には、古民家の「居間」をイメージしたスペース「コマ」を配置し、本を読むだけでなく、人と人が自然につながるリビングのような「居場所」となることを目指しています。

教育長コメント

子どもから大人まで、誰もが自然に集い、学び、過ごせる新しい図書館が開館します。市民の皆さんに親しまれる居場所になることを期待しています。

●知る・学ぶ・つながる

郷土資料展示

御殿場の歴史や文化を、子どもから大人まで楽しみながら学べます。

カフェ

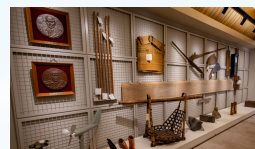
本を片手に、ゆったりと過ごせるカフェスペースを整備しています。

テラス

富士山を感じながら、読書や休憩ができる開放的な空間です。

子どもスペース

子どもたちが本や学びと自然に出会える空間を整備しています。



図書館スタッフよりコメントが届いています

何度でも訪れたい図書館を目指し整備してきた新図書館「ほんてらす」の開館です。皆さまのご来館を心よりお待ちしております。

●「ほんてらす」開館情報

開館時間や問い合わせ先の情報などは図書館HPやインスタをご覧ください。



▲図書館HP



▲図書館インスタ

●電子図書館の活用

いつでも、どこでも、気軽に読書を楽しめる「ごてんば電子図書館」ご利用ください。



▲ごてんば電子図書館



言葉の贈りもの ～教育長と教育委員より～

「未来社会の創造」

御殿場市教育長 勝亦 重夫



基盤として「ウェルビーイング」の考え方を大切にしていきます。

令和9年度には、御殿場市内のすべての小中学校が、コミュニティ・スクール化されます。市民一人ひとりが学びの担い手となり、

近年の社会は、これまでにない速度で変化しており、人口減少や価値観の多様化、デジタル技術の進展など、私たちの想像を超えたものになっています。特に人工知能の進歩は著しく、社会の在り様に大きな影響を与えています。

「10年ひと昔」という言葉がありますが、今や「3年ひと昔」という状況になっています。

このような時代にあつて、子どもたちは自らの可能性を信じ、心身ともに健やかに成長し、未来を主体的に切り拓いていくことが求められています。そのためには、学力のみならず幸福感や生きがいを感じながら学び続けられる環境が不可欠です。教育委員会として、こうした視点を重視し教育の

家庭の温かなまなざし、地域の多様な大人との出会い、そして学校の専門性ある教育が相互に支え合うことによって、子どもたちのウェルビーイングを育んでいきたいと考えています。また、地域の文化や自然、歴史を活かした学びの場づくり、世代を超えた交流の促進、地域課題の解決に向けた探究的な学びの推進など、御殿場ならではの教育の可能性を広げることに、子どもたちだけでなく、地域全体のウェルビーイングの向上にもつなげられたいと思います。



「食農教育の必要性とその意義」

御殿場市教育委員 勝又 俊行



「食農」とは。皆さんはご存知でしょうか。まずその意味は、食

べること「食」と作ること「農」が一体となる、という考え方で

す。つまり、食べる人と作る人の結び付きの中から、人の命と自然を学び、双方は本来つながっている、という考えを原点回帰する事です。

食農教育は子どもたちが「食」と「農」のつながりを理解し「生きる力」を身につける上で最適な教育ツールです。しかし、現代ではこの「食」と「農」が分離し、食べ物、いつ、だれが、どこで、どのようにして作られているのかを考え体感する機会が減っています。食べ物は単なる栄養摂取のためのものではない事を、大人

たちが継承して行かなければならないと思います。

現在、食農のプロであるJAからは農家との連携により学校給食への地場産品の提供や農業体験を行い、学びの機会を提供して頂いています。が、単発的なイベントに終わることなく、教科の枠を越えて学びを繋ぎ続ける仕組みの構築が求められています。

食農教育は健康づくりの基盤で、この食の選択は自分の体をつくる事を学ぶことで良い食習慣や生活習慣の形成が期待できます。

私たち大人は、もっとも「食」に対する意識を高め、行政、学校、そして地域の農業関係者、生産者等との連携を強化し、学校教育に取り込んでいかなければならないと思います。







御殿場市教育委員会の組織図

教育委員会

- 教育委員会は教育の中立性を保持し、教育の振興を図るため設置された合議制の執行機関です。
- 市長が議会の同意を得て任命する教育長及び5人の教育委員で組織されます。
- 学校その他の教育機関の設置・管理、学校教育に関する事項、生涯学習、文化財等に関する事項を所管しています。

教育長

教育部長

教育総務課

- 庶務スタッフ ☎0550-82-4520
- *教育委員会会議、庶務、市育英奨学金、就学援助等に関すること
- 教育ICTスタッフ ☎0550-78-6233
- *教育の情報化の推進、教育ICT環境、機器整備や活用、セキュリティ対策等に関すること

教育施設課

- 施設スタッフ ☎0550-82-4531
- *教育委員会の所管する建設事業の総合調整、教育財産の維持管理に関すること

小学校

- 御殿場小学校 ●東小学校 ●御殿場南小学校 ●富士岡小学校 ●神山小学校
- 原里小学校 ●朝日小学校 ●玉穂小学校 ●印野小学校 ●高根小学校
- 高根小学校上小林分校

中学校

- 御殿場中学校 ●南中学校 ●富士岡中学校 ●原里中学校 ●西中学校
- 高根中学校

幼稚園

- 御殿場幼稚園 ●富士岡幼稚園 ●電幼稚園 ●原里幼稚園 ●玉穂幼稚園
- 森之腰幼稚園

学校教育課

- 教育指導スタッフ ☎0550-82-4534
- *教職員の人事、教育課程、学習指導及び進路指導、学校教育、幼児教育、教育相談に関すること
- 教育指導センター
- *教職員の指導・研修に関すること
- 教育支援センター
- *一人ひとりに寄り添いながら不登校児童生徒の学習活動をサポートします

社会教育課

- 社会教育スタッフ ☎0550-82-0339
- *生涯学習の推進、家庭教育、地域づくり、成人教育、青少年教育等に関すること
- 文化スタッフ ☎0550-82-4319
- *文化芸術の振興、市民会館、東山旧岸邸、文化財審議会、文化財保護に関すること
- 図書館スタッフ ☎0550-82-0391
- *図書館業務、図書館資料の選定・発注・除籍、図書館協議会、市史に関すること
- 青少年センター ☎0550-82-0339
- *補導・環境浄化・相談等に関すること

学校給食課

- 南学校給食センター ☎0550-78-6689
- 西学校給食センター ☎0550-89-2944
- 高根学校給食センター ☎0550-82-6182
- *学校給食に関すること



問い合わせ先

- | | | |
|---|---|--|
| ☒ 公立幼稚園に入園したいとき
保育幼稚園課 ☎0550-82-4126 | ☒ 生涯学習の相談
社会教育課 ☎0550-82-0339 | ☒ ごてんば市民芸術祭
社会教育課 ☎0550-82-4319 |
| ☒ 公立小中学校の入学、転校
学校教育課 ☎0550-82-4534 | ☒ 地域づくり活動の推進
社会教育課 ☎0550-82-0339 | ☒ 地域の歴史
社会教育課 ☎0550-82-4319 |
| ☒ 市育英奨学金を借りる、返す
教育総務課 ☎0550-82-4520 | ☒ 青少年の健全育成
社会教育課 ☎0550-82-0339 | ☒ 暮らしの中に図書館を
図書館 ☎0550-82-0391 |
| ☒ 就学援助制度を利用したい
教育総務課 ☎0550-82-4520 | ☒ 市の指定・登録文化財
社会教育課 ☎0550-82-4319 | ☒ スポーツによる健康増進
スポーツ交流課 ☎0550-82-4135 |

令和8年度版
御殿場の教育



編集
御殿場市教育委員会
発行
令和8年6月

御殿場の教育PDF版



本冊子と資料集を
ご覧いただけます